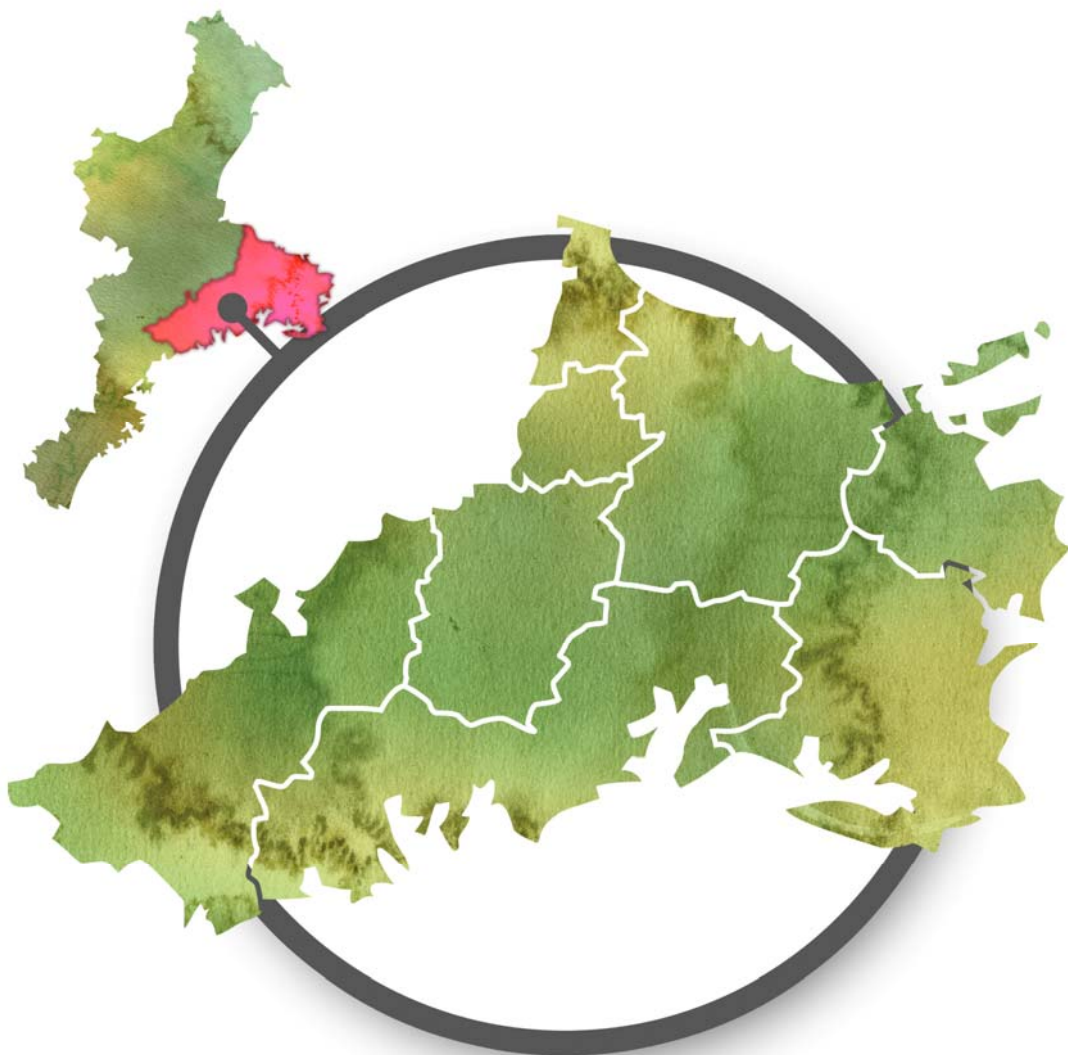


伊勢志摩定住自立圏 合同調印式

(平成 25 年度第 2 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会)

日時：平成 25 年 7 月 18 日 (木) 16 時

場所：三重県伊勢庁舎 4 階 402 会議室



 伊勢市  鳥羽市  志摩市  玉城町

 度会町  大紀町  南伊勢町  明和町

伊勢志摩定住自立圏 合同調印式

(平成 25 年度第 2 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会)

日時：平成 25 年 7 月 18 日 (木) 16 : 00

場所：三重県伊勢庁舎 4 階 402 会議室

式次第

◆開会

◆出席者紹介

◆挨拶

- ・(主催者) 伊勢市長 鈴木健一
- ・(三重県) 地域連携部長 水谷一秀様

◆協定書調印

- | | | |
|----------------|----|-------|
| (1) 伊勢市長・鳥羽市長 | 署名 | ※写真撮影 |
| (2) 伊勢市長・志摩市長 | 署名 | ※写真撮影 |
| (3) 伊勢市長・玉城町長 | 署名 | ※写真撮影 |
| (4) 伊勢市長・度会町長 | 署名 | ※写真撮影 |
| (5) 伊勢市長・大紀町長 | 署名 | ※写真撮影 |
| (6) 伊勢市長・南伊勢町長 | 署名 | ※写真撮影 |
| (7) 伊勢市長・明和町長 | 署名 | ※写真撮影 |

◆挨拶

- ・各市町長挨拶

◆閉会

※閉会后、全体写真撮影

※写真撮影後、記者会見

<配布資料>

- ・式次第
- ・出席者名簿
- ・資料 1 伊勢志摩定住自立圏に関する経過報告及び今後の予定
- ・資料 2 伊勢志摩定住自立圏形成協定項目一覧表

伊勢志摩定住自立圏 合同調印式 出席者名簿
 (平成 25 年度第 2 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会)

(敬称略)

| 区分 | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|----|-------|--------|----|
| 会長 | 伊勢市長 | 鈴木 健一 | |
| 委員 | 鳥羽市長 | 木田 久主一 | |
| 委員 | 志摩市長 | 大口 秀和 | |
| 委員 | 玉城町長 | 辻村 修一 | |
| 委員 | 度会町長 | 中村 順一 | |
| 委員 | 大紀町長 | 谷口 友見 | |
| 委員 | 南伊勢町長 | 小山 巧 | |
| 委員 | 明和町長 | 中井 幸充 | |

< 三重県 >

(敬称略)

| 区分 | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|----|---------------------|-------|----|
| — | 三重県 地域連携部長 | 水谷 一秀 | |
| — | 三重県南勢志摩 地域活性化局長 | 頓部 邦夫 | |
| — | 三重県松阪地域 防災総合事務所長 | 高沖 秀宣 | |

伊勢志摩定住自立圏に関する経過報告及び今後の予定

平成 22 年度

- 随時 県及び南勢志摩地域活性化局管内市町間で情報収集・意見交換
 10 月 「定住自立圏構想」に関する研修会の開催
 (講師：総務省地域創造グループ地域自立応援課長)

平成 23 年度

- 随時 県及び南勢志摩地域活性化局管内市町間で情報収集・意見交換

平成 24 年度

- 随時 県及び南勢志摩地域活性化局管内市町間で連携事業の整理・方向性の検討
 2 月 25 日 中心市宣言 (伊勢市)
 3 月 3 市 5 町による連携事業の検討・調整

平成 25 年度

- 随時 県及び 3 市 5 町による協定内容及び方向性について協議
 4 月 23 日 第 1 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会
 6 月～7 月 3 市 5 町による形成協定締結に関する議決

【各市町の議決日】

伊勢市 (7 月 10 日)、鳥羽市 (6 月 28 日)、志摩市 (6 月 26 日)
 玉城町 (6 月 18 日)、度会町 (7 月 3 日)、大紀町 (6 月 20 日)
 南伊勢町 (6 月 21 日)、明和町 (6 月 13 日)

- 7 月 18 日 形成協定締結 (第 2 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会)

<今後の予定>

- 8～12 月 定住自立圏共生ビジョン懇談会開催 (数回程度)
 11 月 定住自立圏共生ビジョン案パブリックコメント (伊勢市)
 3 月 定住自立圏共生ビジョン策定
 4 月 定住自立圏共生ビジョンに基づく連携取組開始

伊勢志摩定住自立圏形成協定項目一覧表

資料2

| 区分 | 政策分野 | 施策 | 取組内容 | 鳥羽市 | 志摩市 | 玉城町 | 度会町 | 大紀町 | 南伊勢町 | 明和町 | |
|---|---|---|--|---|-----|-----|-----|-----|------|-----|---|
| 生活機能の強化 | | | | | | | | | | | |
| | 医療・福祉 | 医療体制の確保 | 救急医療体制を確保するため、休日夜間の一次救急医療体制(休日・夜間応急診療所)を維持運営する。 | | | ● | ● | | | ● | |
| | | | 救急医療体制を確保するため、休日夜間の二次救急医療体制(病院群輪番制)を維持するとともに、適正な医療受診に係る啓発を行う。 | | | ● | ● | ● | ● | | |
| | | 子育て環境の充実 | 安心して子育てができる環境を提供するため、病児・病後児を保育する専用施設を運営する。 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | | 安心して子育てができる環境を提供するため、ファミリーサポートセンターにおける提供会員の相互利用を推進する。 | | | | | ● | ● | ● | |
| | 産業振興 | 商工業の振興 | 圏域消費者への生鮮食料品の安定供給及び生産者の安定的な販路の確保を図るため、伊勢志摩総合地方卸売市場の安定した経営基盤の確立を推進する。 | ● | ● | ● | ● | | | ● | |
| | | | 中小企業の振興を図るため、圏域の中小企業の勤労者及び事業主における勤労者福祉制度の充実に取り組む。 | ● | | ● | | | | | |
| | | | 圏域の経済活性化及び雇用の拡大を確保するため、企業立地を推進する。 | ● | ● | ● | ● | | | ● | |
| | | 農林漁業の振興 | 有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | | 観光の振興 | 伊勢志摩地域への旅客誘致を図り、伊勢志摩地域の情報発信、修学旅行の誘致等の取組を行う。 | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| | | 伊勢・熊野地域への旅客誘致を図り、お伊勢参りと熊野詣でに関する情報発信等の取組を行う。 | | ● | | ● | | ● | | | |
| 伊勢志摩国立公園の自然保全及び地域振興を図るため、情報発信、自然観察、清掃活動等の取組を行う。 | ● | ● | | | | | | | ● | | |
| 結びつきやネットワークの強化 | | | | | | | | | | | |
| 公共交通 | 交通ネットワークの充実 | 圏域住民の交通手段を確保するため、廃止代替路線バスの維持、コミュニティバス等交通ネットワークの充実を推進する。 | | | ● | | | | | | |
| | | 圏域住民の交通手段を確保するため、コミュニティバス等交通ネットワークの充実を推進する。 | | | | ● | | | | ● | |
| | 道路網の整備促進 | 生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ県道鳥羽松阪線伊勢鳥羽地区の道路整備事業を推進する。 | ● | | | | | | | | |
| | | 生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ県道伊勢南島線の道路整備事業を推進する。 | | | | ● | | | ● | | |
| | | 生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ宮川架橋の道路整備事業を推進する。 | | | ● | ● | | | | | |
| 生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ伊勢志摩連絡道路の道路整備事業を推進する。 | ● | ● | | | | | | ● | | | |
| 観光交通の渋滞緩和 | 伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和を図るため、交通渋滞に関する調査研究、駐車場対策及びパーク&バスライドの実施など、交通渋滞の緩和を推進する。 | ● | ● | | | | | | | | |
| 地域の生産者、消費者等の連携による地産地消 | 地産地消の推進及び地場産品のPR推進 | 農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消及び農林水産物のPRを推進する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 地域内外の住民との交流 | 地域情報の共有化及び発信 | 圏域における地域情報を共有化し、圏域の内外へ相互自治体の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| その他 | 図書館サービスの充実 | 図書館サービスの充実を図るため、公共図書館が連携し、利用者の利便性向上に向けた新たなサービスの仕組みを構築する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| | 宮川流域の保全・活用 | 宮川流域ルネッサンス協議会において、流域情報の集約及び提供、河川環境の研究結果の共有、広報紙などを活用した宮川の魅力を紹介する情報発信及びイベントの実施等に取り組む。 | | | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 圏域マネジメント能力の強化 | | | | | | | | | | | |
| 人材育成 | 圏域市町職員・教職員の 人材育成 | 圏域における職員の能力及び資質向上を図るため、合同で研修を実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | | 圏域における教職員の能力及び資質向上を図るため、合同で研修を実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| | 圏域内人材の育成 | 圏域における青少年の健全育成に関わる方を対象とした、情報交換会及び研修会等を開催する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| | | | | 鳥羽市 | 志摩市 | 玉城町 | 度会町 | 大紀町 | 南伊勢町 | 明和町 | |